

東京都市計画公園大田第2・2・58号三本松公園の変更 (大田区決定) について		【説明資料】
1 趣旨及び経緯	<p>東京都における都市計画公園について、都、特別区、市及び町が連携して「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）」を策定することで、計画的・効果的な施策展開を図っている。</p> <p>一方で、大田区は、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」が平成30年度に終了し、令和6年4月現在検証期間中であり、「新おおた重点プログラム」において施策を進めている。「新おおた重点プログラム」においては、区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めることとしている。</p> <p>更に、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」（平成23年3月策定、令和5年3月中間見直し）においては、みどりのまちづくり方針として、隣接地を取得した公園の拡張整備を推進することとしている。</p> <p>また、大田区都市計画マスタープランの地域別方針の「台地部地域の方針」において、「潤いのある自然環境づくりを推進する」としており、当該地は住宅地における緑の拠点として重要な場所となっている。</p> <p>大田区の台地部地域に位置する本計画地は、面積約0.05ヘクタールの既存街区公園と、隣接取得地及び宅地である。また、本計画地は250メートルの範囲内に0.25ヘクタール以上の公園・緑地がないため、公園の増設が求められている。</p> <p>以上のような大田区の定める諸計画や当該地の立地状況を踏まえ、当事業を都市計画公園事業に位置付け、公園としての永続性を担保するとともに、計画的な整備を進めていく。</p> <p>なお、本案件は都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議について、東京都より意見なしの回答を得ている。</p>	<p>○都市計画の経緯</p> <p>令和6年7月 原案の作成</p> <p>令和6年8月 案の決定</p>
2 都市計画の内容	<p>位 置：大田区上池台三丁目地内</p> <p>面 積：約0.15ha</p> <p>名 称：東京都市計画公園大田第2・2・58号三本松公園</p>	<p>○令和6年9月24日付 6都市政緑第408号</p>

3 説明会の概要	住民説明会を開催した。 対象公園：石川公園、三本松公園、田園調布若竹公園 開催日：令和6年8月7日 会場：大田区調布大塚小学校 参加者数：16人 都市計画変更に対する意見は0件	○用途地域等について ※第1種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 100%
4 公告・縦覧	日 時：令和6年11月13日から11月27日まで 場 所：大田区まちづくり推進部都市計画課 意見書提出：なし	
5 今後の予定	令和7年1月 都市計画審議会 令和7年2月 都市計画変更 令和7年4月 事業認可予定	